

# Q-1 刑事事件

(単位 件)

広島地方裁判所

年次・区分	受理		既済	未済
	総数	旧受 新受		
<b>広島地方裁判所 福山支部</b>				
2013年 (平成25年)	367	30 / 337	295	72
2014 ( 26 )	438	72 / 366	379	59
2015 ( 27 )	473	59 / 414	417	56
2016 ( 28 )	383	56 / 327	335	48
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>359</b>	<b>48 / 311</b>	<b>298</b>	<b>61</b>
訴訟事件	229	48 / 181	168	61
{ 第一審	229	48 / 181	168	61
{ 再審	-	- / -	-	-
その他の事件	130	- / 130	130	-
<b>福山簡易裁判所</b>				
2013年 (平成25年)	3,989	36 / 3,953	3,928	61
2014 ( 26 )	3,887	61 / 3,826	3,884	3
2015 ( 27 )	3,737	3 / 3,734	3,681	56
2016 ( 28 )	3,432	56 / 3,376	3,373	59
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>3,178</b>	<b>59 / 3,119</b>	<b>3,152</b>	<b>26</b>
訴訟事件	82	8 / 74	68	14
{ 第一審	82	8 / 74	68	14
{ 再審	-	- / -	-	-
略式	949	51 / 898	937	12
その他の事件	2,147	- / 2,147	2,147	-

広島地方裁判所福山支部, 福山簡易裁判所で取り扱った件数です。  
2017年の数値は概数です。

## Q-2 民事事件

(単位 件)

広島地方裁判所

年次・区分	受理			既済	未済
	総数	旧受	新受		
	<b>広島地方裁判所 福山支部</b>				
2013年 (平成25年)	3,490	1,133	2,357	2,372	1,118
2014 ( 26 )	3,419	1,118	2,301	2,349	1,070
2015 ( 27 )	3,263	1,070	2,193	2,161	1,102
2016 ( 28 )	3,300	1,102	2,198	2,234	1,066
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>3,127</b>	<b>1,066</b>	<b>2,061</b>	<b>2,060</b>	<b>1,067</b>
第一審通常訴訟	537	273	264	285	252
手形・小切手訴訟	-	-	-	-	-
再審 (訴訟)	-	-	-	-	-
控訴提起	46	2	44	40	6
飛躍上告受理申立て	-	-	-	-	-
飛躍上告提起	-	-	-	-	-
再審 (抗告)	-	-	-	-	-
抗告提起	10	-	10	10	-
民事非訟	2	-	2	2	-
商事非訟	14	5	9	10	4
借地非訟	-	-	-	-	-
借地借家臨時処理	-	-	-	-	-
配偶者暴力に関する保護命令	12	-	12	12	-
保全命令	37	7	30	34	3
過料	166	10	156	136	30
共助	8	-	8	7	1
人身保護	-	-	-	-	-
その他 (その他 + 雑)	182	10	172	165	17
民事執行事件等	1,797	671	1,126	1,131	666
破産事件等	312	88	224	225	87
民事調停	4	-	4	3	1
	<b>福山簡易裁判所</b>				
2013年 (平成25年)	2,451	242	2,209	2,198	253
2014 ( 26 )	2,320	253	2,067	2,032	288
2015 ( 27 )	2,271	288	1,983	2,059	212
2016 ( 28 )	2,088	212	1,876	1,833	255
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>2,203</b>	<b>255</b>	<b>1,948</b>	<b>1,980</b>	<b>223</b>
通常訴訟	888	154	734	729	159
手形・小切手訴訟	-	-	-	-	-
少額訴訟	81	19	62	72	9
再審	-	-	-	-	-
控訴提起	17	-	17	16	1
抗告提起	2	-	2	2	-
和解	6	1	5	5	1
督促	634	26	608	626	8
公示催告	6	-	6	5	1
保全命令	1	-	1	1	-
過料	106	10	96	83	23
共助	-	-	-	-	-
その他 (その他 + 雑)	333	12	321	328	5
調停	129	33	96	113	16

広島地方裁判所福山支部、福山簡易裁判所で取扱った件数です。

破産事件等には、再生事件(再生・小規模個人再生・給与所得者等再生)を含みます。

### Q-3 民事調停事件

(単位 件)

広島地方裁判所

年次・区分	受理			既済	未済
	総数	旧受	新受		
	<b>広島地方裁判所 福山支部</b>				
2013年 (平成25年)	4	2	2	4	-
2014 ( 26 )	7	-	6	6	1
2015 ( 27 )	7	1	6	7	-
2016 ( 28 )	2	-	2	2	-
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>4</b>	<b>-</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>1</b>
一般調停	1	-	1	1	-
宅地建物調停	-	-	-	-	-
農事調停	3	-	3	2	1
商事調停	-	-	-	-	-
鉦害調停	-	-	-	-	-
交通調停	-	-	-	-	-
公害等調停	-	-	-	-	-
	<b>福山簡易裁判所</b>				
2013年 (平成25年)	240	34	206	203	37
2014 ( 26 )	250	37	213	210	40
2015 ( 27 )	213	40	173	181	32
2016 ( 28 )	162	32	130	129	33
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>129</b>	<b>33</b>	<b>96</b>	<b>113</b>	<b>16</b>
一般調停	74	20	54	65	9
宅地建物調停	9	3	6	7	2
農事調停	-	-	-	-	-
商事調停	19	4	15	14	5
交通調停	6	1	5	6	-
公害等調停	-	-	-	-	-
特定調停	21	5	16	21	-

広島地方裁判所福山支部、福山簡易裁判所で取扱った件数です。

## Q-4 民事通常訴訟新受件数

(単位 件)

広島地方裁判所

区分	広島地方裁判所福山支部					福山簡易裁判所				
	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)
通常訴訟	398	359	339	324	<b>264</b>	764	744	666	680	<b>734</b>
金銭を目的とする訴え	286	250	245	261	<b>198</b>	689	692	637	657	<b>714</b>
売買代金(売掛金を含む)	8	3	6	3	<b>4</b>	19	9	3	11	<b>4</b>
貸金	23	19	12	18	<b>12</b>	167	202	212	205	<b>244</b>
立替金・求償金	2	3	3	-	<b>1</b>	39	18	15	31	<b>23</b>
交通事故による損害賠償 (慰謝料を含む)	64	61	66	75	<b>80</b>	74	120	100	131	<b>146</b>
その他の損害賠償 (慰謝料を含む)	52	56	53	62	<b>46</b>	15	7	15	11	<b>10</b>
手形・小切手(異議を除く)	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
手形・小切手異議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭債権債務存否確認	1	7	12	1	<b>2</b>	3	1	-	-	<b>1</b>
その他	134	101	92	102	<b>53</b>	372	335	292	268	<b>286</b>
建物を目的とする訴え	46	56	51	21	<b>23</b>	33	19	13	18	<b>14</b>
土地を目的とする訴え	25	18	18	13	<b>14</b>	37	28	14	4	<b>5</b>
請求異議の訴え	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-
第三者異議の訴え	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の訴え	40	35	25	27	<b>29</b>	5	5	2	-	<b>1</b>

広島地方裁判所福山支部、福山簡易裁判所で取扱った件数です。

## Q-5 少年保護事件

(単位 人)

広島家庭裁判所福山支部

区分	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)
受理	809	791	688	540	<b>513</b>
旧	148	125	143	83	<b>97</b>
新	661	666	545	457	<b>416</b>
既済	684	648	605	443	<b>422</b>
保護処分	122	127	144	139	<b>107</b>
保護観察	105	99	116	114	<b>85</b>
児童自立支援施設又は 児童養護施設送致	2	6	3	4	<b>3</b>
少年院へ送致	15	22	25	21	<b>19</b>
審判不開始	219	225	168	105	<b>122</b>
不処分	179	159	149	105	<b>113</b>
知事・児童相談所長へ送致	1	1	2	5	<b>1</b>
検察官へ送致	19	25	30	22	<b>19</b>
移送・回付	62	62	56	33	<b>31</b>
従たる事件	82	49	56	34	<b>29</b>
未済	125	143	83	97	<b>91</b>

広島家庭裁判所福山支部で取扱った人数です。

## Q-6 少年保護事件行為別新受人員

(単位 人)

広島家庭裁判所福山支部

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(平成25年)	(平成26年)	(平成27年)	(平成28年)	(平成29年)
総数	661	666	545	457	416
刑法犯	493	507	368	316	273
凶悪犯	2	6	3	2	1
殺人	-	-	-	-	1
放火	-	-	-	-	-
強盗 1)	2	6	1	-	-
強盗 2)	-	-	2	2	-
粗暴犯	67	65	35	27	30
暴行	22	15	18	8	11
傷害 3)	33	28	10	17	12
恐喝	12	21	7	1	6
脅迫	-	1	-	1	1
窃盗犯	202	179	162	129	101
知能犯 4)	38	56	30	31	25
風俗犯 5)	4	4	3	8	3
その他	180	197	135	119	113
うち業務上(重・自動車 運転)過失致死傷	131	127	98	92	78
特別法犯	164	156	175	140	138
うち道路交通	111	103	130	96	85
ぐ	4	3	2	1	5

1)強盗, 強盗殺人, 強盗強姦 2)強姦, 集団強姦 3)傷害, 傷害致死

4)詐欺, 横領, 遺失物横領 5)賭博, わいせつ

広島家庭裁判所福山支部で取扱った人数です。

## Q-7 家事調停及び家事審判事件

(単位 件)

広島家庭裁判所福山支部

年次	家事調停事件					家事審判事件				
	受理			既済	未済	受理			既済	未済
	総数	旧受	新受			総数	旧受	新受		
2013年 (平成25年)	891	234	657	668	223	3,608	193	3,415	3,472	136
2014 ( 26 )	844	223	621	647	197	3,511	136	3,375	3,342	169
2015 ( 27 )	889	197	692	636	253	3,552	169	3,383	3,302	250
2016 ( 28 )	913	253	660	668	245	3,797	250	3,547	3,538	259
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>881</b>	<b>245</b>	<b>636</b>	<b>632</b>	<b>249</b>	<b>3,785</b>	<b>259</b>	<b>3,526</b>	<b>3,564</b>	<b>221</b>

広島家庭裁判所福山支部で取扱った件数です。

## Q-8 家事調停事件種類別新受件数

(単位 件)

広島家庭裁判所福山支部

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(平成25年)	(平成26年)	(平成27年)	(平成28年)	(平成29年)
総数	657	621	692	660	636
財産の分与に関する処分	16	11	11	5	4
扶養に関する処分	-	1	3	1	-
遺産の分割に関する処分	60	84	60	54	75
婚姻中の夫婦間の事件	214	213	222	208	201
婚姻外の男女間の事件	1	1	-	2	-
合意に相当する審判事項 1)	12	16	23	29	13
離縁	1	12	11	5	18
その他	353	283	362	356	325

広島家庭裁判所福山支部で取扱った件数です。

1)2013年(平成25年)から、「合意に相当する審判事項」は家事事件手続法277条に該当します。

## Q-9 家事審判事件種類別新受件数

(単位 件)

広島家庭裁判所福山支部

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(平成25年)	(平成26年)	(平成27年)	(平成28年)	(平成29年)
総 数	3,415	3,375	3,383	3,547	<b>3,526</b>
「別表第一審判事件」 <sup>1)</sup>	3,295	3,279	3,279	3,428	<b>3,398</b>
失踪の宣告及びその取消	3	6	6	12	<b>10</b>
子の氏の変更についての許可	893	840	859	894	<b>821</b>
養子をする事についての許可	1	3	5	3	<b>5</b>
特別養子縁組等	1	3	-	5	<b>1</b>
相続の放棄の申述の受理	718	776	769	901	<b>961</b>
推定相続人の廃除及びその取消	1	3	-	-	<b>1</b>
戸籍法による氏の変更	61	72	55	55	<b>67</b>
その他	1,617	1,576	1,585	1,558	<b>1,532</b>
「別表第二審判事件」 <sup>1)</sup>	120	96	104	119	<b>128</b>
財産分与	6	2	3	1	<b>1</b>
扶養に関する処分	-	1	-	-	<b>-</b>
遺産の分割に関する処分	13	16	12	14	<b>5</b>
その他	101	77	89	104	<b>122</b>

広島家庭裁判所福山支部で取扱った件数です。

1) 2013年(平成25年)から家事事件手続法が施行されたため、「甲類」は「別表第一審判事件」、「乙類」は「別表第二審判事件」となりました。

## Q-10 被疑事件

(単位 人)

広島地方検察庁福山支部

年次・区分	受理			処理			
	総数	旧受	新受	総数	起訴	不起訴	その他
2013年(平成25年)	6,692	10	6,682	6,627	1,401	4,288	938
2014 ( 26 )	6,360	65	6,295	6,306	1,398	3,983	925
2015 ( 27 )	5,617	54	5,563	5,557	1,413	3,355	789
2016 ( 28 )	5,055	60	4,995	4,952	1,346	2,885	721
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>4,889</b>	<b>103</b>	<b>4,786</b>	<b>4,768</b>	<b>1,200</b>	<b>2,938</b>	<b>630</b>
刑 法 犯	3,274	69	3,205	3,198	568	2,204	426
(内)自動車による過失致死傷等	2,148	34	2,114	2,114	269	1,691	154
特 別 法 犯	1,615	34	1,581	1,570	632	734	204
(内)道 路 交 通 法 令	1,099	18	1,081	1,073	508	413	152

広島地方検察庁福山支部(福山区検を含む)で取扱った人数です。

## Q-11 刑法犯罪の認知と検挙

(単位 件)

広島県警察本部「犯罪統計書」

年次	総 数		凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
2013年(平成25年)	4,223	1,473	26	23	275	206	2,949	875	169	107	35	16	769	246
2014 ( 26 )	3,824	1,323	17	18	258	221	2,648	794	117	56	55	35	729	199
2015 ( 27 )	3,342	1,237	17	17	234	185	2,337	760	114	78	29	24	611	173
2016 ( 28 )	3,095	1,277	14	16	206	172	2,034	724	132	73	84	76	625	216
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>3,064</b>	<b>1,132</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>260</b>	<b>226</b>	<b>2,077</b>	<b>649</b>	<b>147</b>	<b>70</b>	<b>25</b>	<b>13</b>	<b>542</b>	<b>162</b>

業務上過失致死傷(交通関係)は含みません。

広島県警察本部「犯罪統計書」の「統計表」第1「刑法犯」「総括表」「13 市区町別 包括罪種別 認知件数」及び「14 市区町別 包括罪種別 検挙件数(発生地上計)」の福山市数値を基として、作成しています。

## Q-12 罪名別拘置者数

(単位 人)

福山拘置支所

年次	総数	刑法犯								特別法犯		
		総数	窃盗	強盗	詐欺	恐喝	傷害	殺人	その他	総数	暴力行為等 処罰に関する 法律違反	その他
2013年 (平成25年)	112	88	54	-	13	1	4	-	16	24	-	24
2014 (26)	104	77	38	-	8	-	6	1	24	27	1	26
2015 (27)	95	73	41	3	10	2	3	-	14	22	1	21
2016 (28)	118	85	44	2	13	1	6	-	19	33	-	33
<b>2017 (29)</b>	<b>88</b>	<b>60</b>	<b>34</b>	<b>-</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>10</b>	<b>28</b>	<b>2</b>	<b>26</b>

## Q-13 海上犯罪の送致件数

(単位 件)

福山海上保安署

年次	総数	海事関係 法令違反	漁業関係 法令違反	環境関係 法令違反	刑法犯	その他
2013年 (平成25年)	47	13	24	3	7	-
2014 (26)	37	21	8	4	4	-
2015 (27)	25	5	9	7	4	-
2016 (28)	37	10	17	1	8	1
<b>2017 (29)</b>	<b>36</b>	<b>21</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>-</b>

## Q-14 風俗営業許可状況

(単位 件)

福山東・西・北警察署

年度・区分	総数	第1号	第2号		第3号	第4号	第5号	第6号	第7号		第8号
		キャバレー	和風設備 (料理店等)	洋風設備 (社交飲食店)	ナイト クラブ 等	ダンス ホール 等	低照度 飲食店	区画席 飲食店	麻雀	パチ ンコ	ゲームセ ンター等
2013年度(平成25年度)末	264	19	5	91	2	-	-	-	37	49	61
2014 (26)	260	17	5	94	1	-	-	-	34	48	61
2015 (27)	255	18	5	94	-	-	-	-	31	48	59
年度・区分	総数	第1号		第2号	第3号	第4号	第5号		第7号		第8号
		キャバレー	和風設備 (料理店 等)	洋風設備 (社交飲食店)	低照度飲食店	区画席飲食店	麻雀	パチ ンコ	ゲームセ ンター等		
2016 (28)	253	18	5	94	-	-	31	48	57		
<b>2017 (29)</b>	<b>257</b>	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>95</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>34</b>	<b>48</b>	<b>58</b>		
福山東	204	17	-	90	-	-	30	27	40		
福山西	27	-	5	-	-	-	2	9	11		
福山北	26	-	-	5	-	-	2	12	7		

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第3条の許可件数です。

福山北署管内には神石高原町が含まれます。

福山西署管内には尾道市浦崎町が含まれます。

## Q-15 不動産(甲号), 会社の登記

(単位 筆, 個, 社)

広島法務局福山支局

年次	不動産登記		その他の登記	
	件数	個数	件数	個数
2013年 (平成25年)	45,365	105,603	35	45
2014 ( 26 )	41,833	101,242	22	27
2015 ( 27 )	43,333	104,454	45	45
2016 ( 28 )	71,537	131,692	26	27
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>70,097</b>	<b>125,583</b>	<b>32</b>	<b>35</b>

広島法務局福山支局で取扱った数値です。

## Q-16 少年犯罪検挙数及び触法少年補導数

(単位 人)

福山東・西・北警察署

年次・区分	総数		刑法犯		特別法犯	
	少年	触法少年	少年	触法少年	少年	触法少年
2013年 (平成25年)	314	177	273	167	41	10
2014 ( 26 )	320	158	292	158	28	-
2015 ( 27 )	230	111	209	111	21	-
2016 ( 28 )	203	125	172	120	31	5
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>195</b>	<b>112</b>	<b>151</b>	<b>109</b>	<b>44</b>	<b>3</b>
福 山 東	115	66	97	66	18	-
福 山 西	39	18	21	18	18	-
福 山 北	41	28	33	25	8	3

業務上過失致死(交通関係)は含みません(2013年(平成25年)まで)。2014年(平成26年)から刑法犯ではなくなりました。

福山北署管内には神石高原町が含まれます。

福山西署管内には尾道市浦崎町が含まれます。

この表において、少年とは14歳以上20歳未満の者、触法少年は14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年です。



## Q-17 不良行為少年の学職別状況

(単位 人)

青少年・女性活躍推進課

年度・区分	総数	未就学児	児童・生徒・学生						有職者	無職者	その他
			総数	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校生			
2013年度(平成25年度)	1,193	-	1,130	-	70	1,055	2	3	17	43	3
2014 ( 26 )	1,197	-	1,141	-	70	1,064	5	1	10	43	4
2015 ( 27 )	659	-	589	-	42	547	-	-	18	44	8
2016 ( 28 )	501	-	490	-	46	444	-	-	7	4	-
<b>2017 ( 29 )</b>	<b>421</b>	<b>-</b>	<b>418</b>	<b>-</b>	<b>58</b>	<b>356</b>	<b>-</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>-</b>
喫煙	15	-	12	-	4	4	-	4	1	2	-
飲酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬物乱用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粗暴行為	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刃物等所持	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金品不正要求	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金品持出し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
性的いたずら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
暴走行為	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無断外泊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深夜はいかい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
怠学	66	-	66	-	34	32	-	-	-	-	-
遅刻	322	-	322	-	17	305	-	-	-	-	-
不健全性的行為	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不良交友	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不健全娯楽	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	18	-	18	-	3	15	-	-	-	-	-

一人の少年について行為欄列記の行為が2以上あるときは、その主要なものを計上します。

## Q-18 青少年街頭補導状況

(単位 人)

青少年・女性活躍推進課

区分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
総数	1,197	659	515	501	<b>421</b>
喫煙	255	156	66	47	<b>15</b>
飲酒	-	-	-	-	-
薬物乱用	-	-	-	-	-
粗暴行為	-	-	-	-	-
刃物等所持	-	-	-	-	-
金品不正要求	-	-	-	-	-
金品持出し	-	-	-	-	-
性的いたずら	-	-	-	-	-
暴走行為	-	-	-	-	-
家出	-	-	-	-	-
無断外泊	-	-	-	-	-
深夜はいかい	-	-	-	-	-
怠学	56	87	76	74	<b>66</b>
遅刻	883	409	371	377	<b>322</b>
不健全性的行為	-	-	-	-	-
不良交友	-	-	-	-	-
不健全娯楽	-	-	-	-	-
その他	3	7	2	3	<b>18</b>